

民主南アフリカ会議

著者	林 晃史
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アフリカレポート
発行年	1992-09
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00008578

民主南アフリカ会議

林 晃 史

プロローグ

1991年10月の反アパルトヘイト75組織による「愛国戦線」結成の後、南ア政府と「アフリカ民族会議」(ANC)は南アフリカ共和国の全人種の代表を一堂に集めて南アフリカの将来を話し合いによって決めていこうとする「民主南アフリカ会議」(Convention for a Democratic South Africa: CODESA)の開催を主要政党・組織に呼びかけた。そのために準備委員会(のちに管理委員会と改名)を設置し、委員長にデビア民主党(DP)党首を任命した。まず会議への参加が予定されたのは以下の23政党・組織であった。白人議会からは国民党(NP)、民主党(DP)、保守党(CP)、カラード議会からは労働党(LP)、アジア人議会では全国人民党(NPP)、連帯党、反アパルトヘイト組織としてはANC、パンアフリカニスト会議(PAC)、アザニア人民機構(AZAPO)、南アフリカ共産党(SACP)、トランスヴァール・インド人会議とナタール・インド人会議(合同)、「独立」ホームランド政府としてトランスカイ、シスカイ、ヴェンダ、ポプタツワナの各政府、未独立ホームランドの各与党として、ジモコ進歩党(ガザンクル)、イニヤンザ民族運動(カングワネ)、インタンド・エシズウェ党(クワ

ンデベレ)、インカタ自由党(IFP、クワズールー)、統一人民戦線(レボワ)、ディクワケトラ党(クワクワ)、院外右翼組織として再生国民党(HNP)、アフリカーナー民族抵抗運動(AWB)、それに南ア政府であった。参加団体の代表団は12名を限度とすること、準備委員会には各団体から1名ずつ委員を出すことが決まり、会議当日の運営委員長にはM・モロベ前UDF議長、議長団には2名のトランスヴァール州最高裁判所判事が任命された。さらに準備委員会はゲストとして国連、アフリカ統一機構、非同盟諸国会議、英連邦、ECの代表を招待した。そして会議開催は12月20、21日の両日が予定された。

CODESA開催の呼びかけが行なわれてから会議開催までの期間に諸政党、諸組織の間にさまざまな動きが起こった。

まず、11月15日にDPはケープタウンで党大会を開き、これまで時期尚早として拒否してきた新憲法制定のための制憲議会選挙の必要を認め、反アパルトヘイト組織の主張に一歩近づいた。続いて11月24日、NPは対外的に「空白期間」が生じることを理由に拒否してきた暫定政府樹立を初めて認めた。ただし、ANCが主張するような実権を伴う暫定政府ではなく、現行の人種別三院制議会の諮問機関としての暫定政府であり、この点、ANCの

主張とは大きな隔たりがある。さらに11月27日、PACは突如、ANCとNPとの間に「裏取引」があると主張、これに対し、ANC、NPはともに否定したが、PACは譲らず、ついに12月16日にCODESAへの不参加を表明した。12月2日、参加を予定されていなかったANC系の南アフリカ労働組合会議(COSATU)がANCとは別に自らの会議出席を準備委員会に要求した。COSATUは会議ではポスト・アパルトヘイトの経済体制が議題に取り上げられていないことに不満を表明し、経済改革についても討議すべきであるとし、自らは労働者の立場から参加したいと主張した。しかし、この要求は政治改革を優先させるという準備委員会の意向によって拒否された。続いてブテレジIFP党首がIFPとは別にズールー王の出席を要求し、その要求が準備委員会によって却下されると、ブテレジは自らも会議出席を拒否した。ただし、IFPは、F・ムドラロゼ中央委員会委員を団長として会議に出席することになった。

1 第1回民主南アフリカ会議

第1回民主南アフリカ会議は予定どおり12月20日にヨハネスブルグのジャン・スマッツ空港近くにある世界貿易センターで開かれた。当初参加が予定されていた23政党・組織のうち、反アパルトヘイト組織ではPAC、AZAPOが欠席、白人側ではCP、HNP、AWBが出席を拒否し、18団体となった。

会議初日には議長による開会宣言のあと、各参加団体の代表がそれぞれの立場を表明する演説を行なった。その後、準備委員会の用意した以下の主旨の「意図宣言」が公表・審議・採択された。

「われわれ、政党、組織、政府の代表は、第1回民主南アフリカ会議につどい、わが国の歴史上の

この重要な時点でわれわれに課せられた責任を心に留めて、以下のことを宣言する。(1)共通の市民権、愛国心、忠誠心を分かち合う国民として統一された南アフリカの形成。そこでは人種、皮膚の色、性別、信仰の相違にかかわらず多様性、自由、平等、安全が保障される、アパルトヘイトまたは別の形の差別や支配のない国家の形成。(2)過去の人種差別を廃絶した、全ての人びとの生活向上を目指す、民主主義に基づく自由な社会の建設。その社会では全ての人びとの尊厳、価値観、権利は法律によって保護される。(3)経済成長と人的開発を目指す政策。全ての人びとに平等の機会と社会正義を保障する政策によって人々の生活の向上をはかる。(4)暴力、脅しを終わらせ、政治参加や政治討議が自由にできる平和的憲法の制定。(5)新憲法には以下の条項がもらえること、すなわち、(a)統一した、民主的で、人種差別、性差別のない南アフリカ、(b)三権分立、(c)複数政党制による比例代表選挙、(d)言語、文化、宗教の多様性の承認、(e)言論、宗教、集会の自由……」。

この意図宣言はIFPとボプタツワナを除く、16の政党、組織が署名した。IFPはブテレジ党首の要求したズールー王の会議出席が拒否されたことを理由に、ボプタツワナは独立国家ボツワナとの将来の統合を望み署名を拒否した。

会議2日目は、3月に予定された第2回CODESAに向けて、重要な議題の草案作りのために五つの作業部会を設置することが合意された。すなわち、(1)第一部会、自由な政治参加のための環境作り、現在政府の統制下にある国営放送のあり方など、(2)第二部会、憲法の基本原則、新憲法作成のための方法など、(3)第三部会、暫定政府の構成、権限など、(4)第四部会、独立ホームランドの再統合について、(5)第五部会、CODESAでの決定に対する法的根拠についてである。

このように南アフリカ史上で初めての全人種代表による第1回CODESAの開催は一応成功したわけであるが、同時に多くの問題も残した。

第1はAZAPO, PAC, CP, 院外右翼HNPとAWBの出席拒否である。AZAPO, PACは交渉よりも制憲議会選挙実施を主張し、CPおよび右翼組織はアフリカーナーの民族自決が議題にされない限り会議に出席できないことを明らかにした。第2はCOSATUの要求した経済改革の討議が無視されたことである（COSATUは翌1992年3月、独自の経済改革案を作成・公表した）。第3は独立ホームランドの再統合の問題である。特にボプタツワナの要求を認めれば、CPおよび右翼組織の民族自決も認めざるを得なくなる。またズルー王出席の要求は、伝統的権威の復活問題につながり、各ホームランドの伝統的権威（パラマウント・チーフ）の出席要求にまで拡大する。そして第4に、暫定政府、新憲法の内容についてはANC, 南ア政府それぞれの考えの相違をそのままにして先送りしたことである。

2 デクラーク大統領に対する信任投票

1992年2月19日、トランスヴァール州ポツェフストルームの補欠選挙が行なわれた。89年選挙ではNPがCPに1500票差で勝ったが、今回の補欠選挙は単にNPとCPの戦いではなく、デクラーク大統領が89年以来すすめてきた対話路線に対する白人有権者の評価が問われるものであった。開票の結果、T・クリューガーNP候補7606票に対し、A・パイヤースCP候補が9746票を獲得し、CPが勝利した。また投票率も75.34%ときわめて高く対話路線の是非について白人有権者の関心が高いことがこれによって示された。

この開票結果を受けたデクラーク大統領は、2

月20日、自己の政策に対する全白人有権者の賛否を問うため3月17日に国民投票を行なうことを表明した。P・W・ボータ前首相期の1983年11月に憲法を改正して人種別三院制議会を導入する際に実施して以来9年振りに行なわれる国民投票であった。デクラーク大統領のこの決定に対し、ANC, SACP, COSATUは、民主南アフリカ会議は全人種が参加しているものであるとして、白人だけの国民投票には反対した。DPは直ちにデクラーク大統領支持を表明した。一方、CPはデクラーク大統領の提案を受け入れるか否かで内部分裂した。すなわち国民投票をボイコットすべきであるというF・ハーツェンベルグ副党首を中心とするグループと、国民投票を受け入れるべきであると主張するK・ファン・デル・メルヴェ議員派に分かれ、激しい討議の後、2月25日、トロールニヒト党首は国民投票に応じることを決意した。

その後、投票日までNP, DPは「イエス・ボート」（信任）、CPは「ノー・ボート」（不信任）を合い言葉に激しいキャンペーンを展開した。

南アフリカ国内ばかりでなく国際社会が見守る中で国民投票は3月17日に全国15地区で白人有権者によって行なわれた。投票率は85%ときわめて高く、南アフリカの将来に対する白人の危機感を示した。総投票数279万9805票のうち、信任192万4186票（68.7%）、不信任87万5619票（31.3%）、無効5142票で、15地区のうちピータースブルグ地区を除く14地区で信任票が過半数を占めた。

この間、CODESA作業部会の草案作成作業は難航し、このため3月に予定されていた第2回CODESAは5月に延期された。暫定政府についてはANCと政府の考えに歩み寄りがみられたが、憲法に関しては対立が一層明らかになった。

3月時点での双方の考えは以下のような点で対立していた。ANCの考えは第1段階で暫定政府評

議会が現行機構(三院制議会、内閣、ホームランド政府)を監督する権限をもつのに対し、政府の考えでは暫定評議会を三院制議会の諮問機関として位置づけている。第2段階では、ANCは多数決による一院制の制憲議会を考えているのに対し、政府は二院制議会で、上院に拒否権を持たせることによって少数者保護を維持しようとした。また、大統領についても輪番制を主張した。

3 第2回民主南アフリカ会議

暫定政府、新憲法の草案作成に関する第2・3作業部会の作業はさらにすすめられ、5月11日の作業部会で初めて第1段階の暫定政府の組織と権限で合意をみた。

それによれば第1段階では現行の三院制議会、内閣はそのままとし、CODESAから選ばれた暫定執行委員会とその下に二つの委員会「独立委員会」と「複数政党委員会」を置き、現行機関に助言をすることができる。

しかし第2段階については、政府は最高執行委員会の輪番制、二院制による少数者保護に固執し合意に達しなかった。

第2回CODESAは5月15日世界貿易センターで開催され、前回と同じ18団体が出席した。第2段階の制憲議会の形態について政府はあくまで二院

制を主張、ANCは一院制を主張し対立、また制憲議会での議決についても政府は75%以上の賛成、ANCは3分の2を主張し対立、DPが妥協案として70%の賛成という案を提示して両者は合意した。また、第1段階の暫定執行委員会についても政府は同委員会と複数政党委員会の二本立てに固執し、両者を合体させようとするANC案と対立した。このため、第2・3作業部会案とも合意が得られず、運営委員会に全権を委任することに決定した。

以上みてきたように南アフリカ共和国の民主化に向けての話し合いは、会議への参加を拒否するグループを残しながら、すすめられている。しかし、第1回CODESAの評価で指摘したような問題点は依然として未解決のままである。さらに話し合いがおこなわれている一方で、IFPとANC系組織との黒人間武力衝突、白人右翼によるテロ行為は連日のように起こり多くの犠牲者をだしている。特に6月17日、ヨハネスブルグの南にあるボイパトン不法居住区で、インカタ支持者たちがANC支持者の住民をおそい、40名以上の死者が出たボイパトン虐殺事件が起こったため、92年6月21日、マンデラANC議長は再度政府との交渉打ち切りを宣言し、話し合いによる解決はさらに遅れることになった。

(はやし・こうじ/地域研究部)